

平成22年11月18日

来春の高校卒業予定者に対し、進路変更による進学支援を強化するため、県奨学金制度を拡充します。

現在の厳しい就職環境に対応するため、今年度設置した進路変更対策緊急奨学金制度を拡充し、来春の高等学校卒業予定者の進路変更による進学支援を強化します。(12月議会で県奨学金貸与条例の一部改正を提案予定)

1 対象者

平成23年3月に卒業予定の生徒であって、平成23年1月1日以降に就職から進学〔大学、短大、専修学校（専門課程）〕に進路変更した者

※在学期間における成績は問わないが、別に定める所得等の要件に適合することが必要

2 貸与額

学種の区分等ごとに定める月額による奨学金に加え、今回新たに入学に際して必要となる学納金の支払いに充てられるよう、入学時一時金特別貸与を実施

(1) 入学時一時金特別貸与（拡充部分）

10万円から70万円の範囲内で、奨学生が希望する額を貸与

(2) 月額貸与

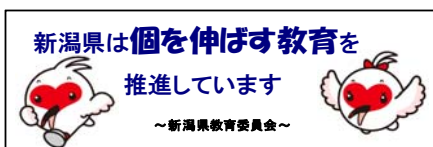
学種	区分	国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外
専修学校 短期大学		41,000円		43,000円	48,000円
大学				44,000円	51,000円

※貸与期間は、原則として、最長2年間

3 その他

(1) 平成22年12月に募集開始予定

(2) 入学時一時金特別貸与については、平成23年3月末までに貸与予定



本件についてのお問い合わせ先

高等学校教育課 審査調整係 [担当] 渡邊
(直通) 025-280-5609 (内線) 3873